

相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.12 2016年11月
福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆鳥インフルエンザ・口蹄疫対策
相双地方連絡会議を開催しました
- ◆～避難指示解除後初のほ場整備が開始～
- ◆苗木のスクールスティとホームスティについて ほか

鳥インフルエンザ・口蹄疫対策 相双地方連絡会議を開催しました（農業振興普及部）

相双地方の家きんのウイルス感染防止と、万が一鳥インフルエンザが発生した際の被害拡大防止を目的として、11月8日（火）に関係機関・団体を参集し、「高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫対策相双地方連絡会議および防疫演習」を開催しました。

午前中の連絡会議では、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の性質や予防策、異常家きん発生時の初動防疫の流れについて理解を深めました。午後には、鳥インフルエンザ発生時に迅速かつ確実に防疫措置を行い感染拡大を食い止められよう、実践的な防疫演習を行いました。

相双地方の養鶏産業を守るため、関係者のより近密な連携を図っていきます。



相双家畜保健衛生所による説明



防護服着脱訓練の様子



検査用のサンプル採取デモの様子

～避難指示解除後初のほ場整備が開始【南相馬市小高区】～（農村整備部）

この秋、南相馬市小高区飯崎地区では、避難指示解除後初のほ場整備事業が開始となりました。原発事故に伴う長期間の避難により、農業を続けることが困難な状況となってしまいましたが、「このままにしておく訳にはいかない」と思いから、避難先から、何度も何度も足を運び、説明会や地域住民の意見集約、会合等を行い、念願の工事着手に至りました。

飯崎地区約100ha程の内、今回は13haの区画整理工事を行い、平成29年春の営農再開を目指します。飯崎地区の農地は10a程の区画ですが、ほ場整備により約1haの大きな区画にすることで、大型の農業機械による農作業省力化が可能になります。

小高区に戻った方はまだわずかで、未だ耕作されない農地がほとんどです。しかし、やがて黄金色の稲穂が実り、ふるさと農山村の原風景を取り戻して頂けるよう、多くの農家の方が「もう一度、小高で農業をやりたい！」と思っけて頂けるほ場を整備してまいります。



南相馬市小高区飯崎地区 工事着手



苗木のスクールスティとホームスティについて（森林林業部）

「苗木のスクールスティ」は、全国植樹祭等で使用する苗木を小学校の児童のみなさんに育ててもらうことで、子どもたちの森林づくりへの関心を高めるとともに、本県の豊かな森林を未来へ引き継いでいくことを目的に実施しています。相双管内では、参加27校が平成27年度より「どんぐり」から育てている苗木と配布した苗木を育てています。

また、上記と併せて、平成28年度からは、一般家庭や企業等で育成してもらう「苗木のホームスティ」も実施しています。相双管内では、延べ31企業（団体）、個人では12名の参加申込みをいただいております。11月以降、参加申込みのあった企業等へ苗木の配布が行われます。

これら大切に育てられた苗木は、平成30年に南相馬市で開催される第69回全国植樹祭や地方植樹祭関連イベント等で使用されます。



育成記録及び観察状況



育成苗木の状況

小学生と建築科学生が木材利用について学びました（森林林業部）

木材の利用促進は、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、さらには、地域経済の活性化にも貢献します。

このため、当事務所職員が、管内の学校等を訪問し、木材利用にかかる普及活動を行っています。

平成28年9月7日には、南相馬市立上真野小学校を訪問し、出前講座を実施しました。

今回、対象の4年生児童は、緑のダムと木材利用の関係について学んだ後、ヒノキの箸づくりを行いました。

終了後には、「楽しかった」「面白かった」「また、やりたい」等の感想が出されるなど、同講座は好評でした。

翌週の14日は、県立テクノアカデミー浜において、同校建築科1・2年生の学生とその講師等を対象に、「建築物における木材利用とコスト」をテーマとする講義を行いました。

講義終了後、建築物の木材利用に前向きな感想があったほか、「シリーズで聞きたい内容だ」「機会があれば、また学生に聞かせたい」などの意見もいただきました。

これら木材利用について学んだ児童や学生が、将来、地域の林業・木材産業を支えとして活躍するとともに、森林・林業の応援団になってくださることを期待します。



箸づくりに挑戦



建築物の講義



相双・地産地消で“ご飯のおとも”料理コンテスト！を開催しました（企画部）

家庭での米の消費拡大を目指し、かつ、地産地消の促進と地域産業6次化の推進を図るため、地場産農林水産物と県内の6次化商品（加工品）を活用した、家庭で手軽に作れるご飯がすすむ1品料理“ご飯のおとも”のレシピを募集し、コンテストを実施しました。

一次審査（書類審査）及び二次審査（実食）を行い、二次審査では、9組13名に実際に調理していただき、サッカー日本代表シェフの西芳照氏ほか5名の審査員による実食審査を行いました。

応募総数47件（一般部門23件、親子部門24件）の中から最優秀賞に選ばれたのは、末永遥香さんの「ご飯が進む！小松菜とじゃこのごま油炒め」（一般部門）と、紺野雄太郎さん・裕美さん親子の「酒粕の肉味噌2色盛り（カレー・味噌）」（親子部門）です。沢山のご応募ありがとうございました。

なお、入賞したレシピについては、レシピ集を作成し、イベント等で配布し周知を図る予定です。
（平成28年10月16日、大野公民館（相馬市）にて開催）



審査の様子（一般部門）



最優秀賞料理（一般部門）
ご飯が進む！小松菜とじゃこのごま油炒め



最優秀賞料理（親子部門）
酒粕の肉味噌2色盛り（カレー・味噌）

松川浦漁港見学とリンゴ収穫体験ツアーを実施しました（企画部）

相馬地方の小学生を対象に、地元の農業・水産業等の魅力を感じ地域への愛着を育ててもらおうと、日帰りバスツアーを平成28年10月23日に実施しました。

新地町・相馬市・南相馬市に在住している小学生と保護者19組38名の参加があり、最初に新地町のリンゴ栽培農家を訪問し、リンゴ栽培に取り組んできた経緯などを聞いた後、リンゴの収穫を体験しました。次に鹿狼の湯に移動して、新地産の蕎麦粉を使用した蕎麦打ち体験をし、参加者親子で自ら打った蕎麦をその場で味わいました。昼食後は、（株）新地アグリグリーンのトマト栽培施設を訪問し、ガラス温室でのトマト栽培について説明を受けました。

相馬市の相馬原釜地方卸売市場へ移動し9月に完成した荷さばき施設内を見学して、磯部水産加工施設を訪問しました。2月に完成した水産加工施設では小女子・しらす等を加工する最新設備を見学し、松川浦漁港での試験操業による取り組み及び、放射性物質の検査体制について説明を受けました。

参加者からは「水産加工施設（小女子・しらす）の加工段階で全量検査をしていることを知り驚いた。今後、安心して購入できる」、「震災後の相馬地方の農業、水産業の復旧、復興の状況について知ることができた。このようなツアーを多く開催してもらいたい。」との意見がありました。



リンゴ収穫体験



蕎麦打ち体験



磯部水産加工施設にて記念撮影

木戸川サケ漁とみかん畑見学ツアーを実施しました（企画部）

双葉郡やいわき市の小学生を対象に、地元の農業・水産業等の魅力を感じ地域への愛着を育ててもらおうと、日帰りバスツアーを平成28年11月6日に実施しました。

広野町・楡葉町・いわき市に在住又は在籍している小学生と保護者9組20名の参加があり、初めに広野町のみかんの丘を訪問し、広野町におけるみかん栽培の歴史について説明を受けました。次に、広野IC前の広場に移動し、NPO法人によるみかん植樹活動等の説明を受けて、昨年度に植樹したみかんの生育状況に触れました。

昼食は、楡葉町の天神岬スポーツ公園へ移動して、楡葉町の郷土料理の一つである「マミーすいとん」と「カレーライス」を味わいました。

昼食後は、木戸川漁業協同組合を訪問し、サケのふ化場で卵から稚魚を育成して川へ放流する仕組みを学び、木戸川で伝統の「合わせ網漁」を見学しました。サケが水揚げされると子どもたちは、飛び跳ねる姿に驚いていました。

最後に JA 福島さくらふたば地区本部に移動して、米の全量全袋検査に係る取り組みについて学びました。実際にお米の袋をベルトコンベア式放射性セシウム濃度検査機を通して検査を行っているところを見学し、お米の安全性について再認識しました。

参加者からは、「いわき市に住んでいるが、双葉地方の現状がどうなっているか知りたくて参加した。農業や漁業の再開の姿を見るいい機会になった。」「親子だけでなく、もっと幅広い層が参加できる機会を作ってもらいたい。」との意見がありました。



みかんの丘の見学



木戸川でのサケの合わせ網漁の見学



米の全量全袋検査の見学

農林事務所からのお知らせ

おいしい ふくしま いただきます！キャンペーンの開催について

福島県では、県産農林水産物のおいしさを消費者の皆さんに実感していただくため、「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を開催しております。

旬の県産農林水産物をメインとした楽しいイベントを盛りだくさん準備し、皆様のお越しをお待ちしております！

★日時：平成28年11月26日（土） 10：00～14：00（景品がなくなるまで）

■場所：イオン相馬店（相馬市馬場野字雨田51）

◆内容：旬の野菜等の抽選会・PR

県内産の野菜・果物をもれなく1点、当選者にはさらにもう1点プレゼント。



☎ 福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地
 Tel：0244-26-1153 Fax：0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
 E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp